

# 手形・小切手の取立依頼をご利用のお客さまへ



手形・小切手の交換業務については、2022年7月に電子交換所が設立され、2022年11月4日(金)より電子交換所での交換決済が開始されます。

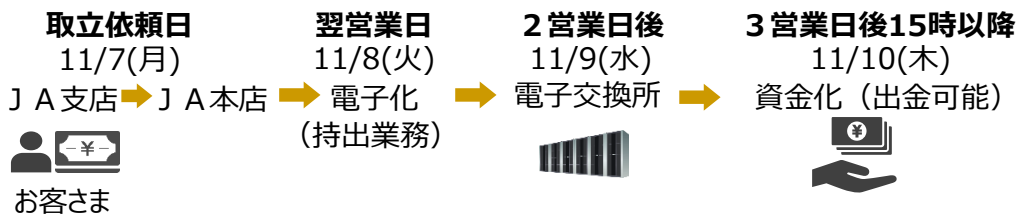
それに伴い、2022年11月1日(火) 12:00以降は、取立依頼を受付けてから資金化までの日数を現行より1日延長させていただきます。

## 手形小切手の出金可能となる日が延びます。

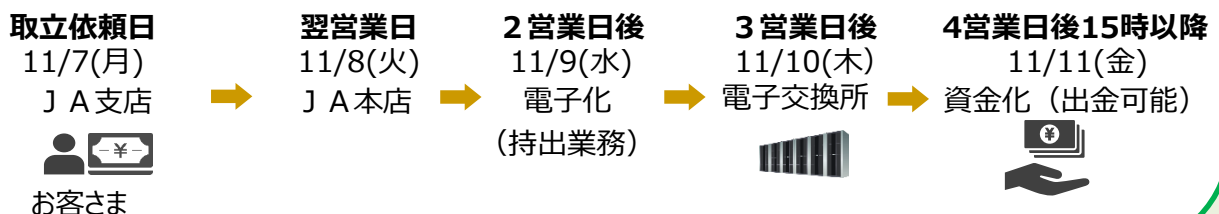
	2022年11月1日(火)まで	2022年11月2日(水)から
小切手	<p>12時までに取立依頼をされた場合 依頼日の2営業日後15時以降に 現金化（出金可能）</p> <p>12時以降は、翌営業日扱いにて 取立依頼を受付けます</p>	<p>12時までに取立依頼をされた場合 依頼日の3営業日後15時以降に 現金化（出金可能）</p> <p>12時以降は、翌営業日扱いにて 取立依頼を受付けます</p>
約束手形	<p>期日の前営業日の 12時まで取立依頼可能</p>	<p>期日の前々営業日の 12時まで取立依頼可能</p>

### 【小切手の取立依頼日から出金可能日までの流れ（例）】

#### 取立依頼 2022年11月7日 12時までの受付



#### 取立依頼 2022年11月7日 12時以降の受付



詳しくは、お近くのJA支店窓口へお問合せ下さい